

## 地方公共団体における犯罪被害者等施策に関する計画等の策定状況

令和2年4月1日 現在

盛り込まれている施策等 地方公共団体名	基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策								
					相談及び情報の提供	損害回復・経済的支援	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
北海道	○	○		○	○			○	○	○	○	○	○
北海道札幌市	○	○	○	○	○			○	○		○		
北海道音更町	○			○	○								
北海道更別村					○			○	○		○		
北海道陸別町				○	○			○	○		○		
青森県				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩手県	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮城県				○	○	○	○	○			○	○	○
○仙台市	○			○	○	○		○			○		○
宮城県大河原町					○	○	○	○	○				
秋田県	○			○	○	○		○	○	○	○	○	○
秋田県秋田市	○			○	○			○	○	○	○	○	○
山形県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島県	○			○	○			○			○		
茨城県				○	○						○		
栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栃木県宇都宮市				○	○						○		○
群馬県	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○
群馬県前橋市				○							○		
群馬県伊勢崎市				○							○		
群馬県太田市				○							○		
群馬県館林市				○									
群馬県渋川市				○							○		
群馬県藤岡市	○	○	○	○									
群馬県富岡市				○							○		
群馬県榛東村	○						○	○		○			
群馬県玉村町	○			○									
群馬県千代田町				○							○		
群馬県大泉町				○							○		
群馬県邑楽町				○							○		
埼玉県	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○さいたま市				○	○			○	○		○	○	
埼玉県加須市					○								
千葉県				○	○						○	○	○
○千葉市				○									○
東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都練馬区	○			○	○						○		
神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○川崎市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秦野市						○							
新潟県				○	○	○					○		○
○新潟市				○									○
新潟県柏崎市	○	○	○	○	○					○			
新潟県妙高市	○	○		○	○						○		
新潟県上越市				○	○								
新潟県阿賀野市				○	○								
富山県	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石川県				○	○			○					
石川県金沢市						○							
石川県小松市						○							

盛り込まれている施策等 地方公共団体名	基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策									
					相談及び情報の提供	損害回復・経済的支援	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助	
石川県珠洲市						○								
石川県加賀市						○								
石川県羽咋市						○								
石川県かほく市						○								
石川県白山市						○								
石川県能美市						○								
石川県野々市市						○								
石川県津幡町						○								
石川県内灘町						○								
石川県志賀町						○								
石川県宝達志水町						○								
石川県中能登町						○								
福井県				○	○	○		○			○	○	○	
山梨県	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山梨県韮崎市	○													
長野県	○			○	○	○	○	○	○	○	○			
長野県長野市	○	○		○	○						○		○	
長野県上田市	○			○	○						○			
長野県須坂市	○				○						○		○	
長野県小諸市					○									
長野県大町市	○										○			
長野県佐久市	○	○	○	○										
長野県東御市				○	○						○			
長野県高山村											○			
長野県野沢温泉村	○	○		○	○		○				○			
岐阜県				○	○	○	○	○	○	○	○	○		
岐阜県大垣市				○	○								○	
岐阜県多治見市				○	○						○			
岐阜県瑞浪市				○	○		○							
岐阜県各務原市				○	○						○			
静岡県	○			○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
○静岡市	○	○	○	○	○				○		○			
○浜松市				○	○									
静岡県藤枝市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
静岡県長泉町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
愛知県				○	○						○			
○名古屋市	○				○	○					○	○	○	
愛知県幸田町					○									
三重県	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
三重県津市											○			
三重県四日市市		○	○	○	○			○			○			
三重県伊勢市	○													
三重県松阪市					○	○			○	○	○	○	○	○
三重県桑名市											○	○		
三重県鈴鹿市	○													
三重県志摩市	○			○										
滋賀県		○			○	○		○	○	○	○	○	○	○
京都府				○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
○京都市	○										○			
京都府宇治市		○		○	○	○			○		○			
大阪府	○			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
○大阪市	○			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
○堺市							○							
大阪府河内長野市	○			○	○						○	○	○	
兵庫県	○	○	○	○	○			○						



盛り込まれている施策等 地方公共団体名	基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策								
					相談及び情報の提供	損害回復・経済的支援	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
熊本県氷川町	○			○	○		○	○	○	○	○	○	
大分県	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮崎県				○	○						○		
宮崎県延岡市				○	○						○		
宮崎県小林市				○	○	○					○		
宮崎県日向市					○						○		
宮崎県えびの市					○						○		
鹿児島県				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沖縄県	○				○			○			○	○	○